

事 務 連 絡
令和 2 年 7 月 14 日

岐阜県健康福祉部
福岡県保健医療介護部
熊本県保健福祉部

} 御中

厚生労働省老健局介護保険計画課

令和 2 年 7 月豪雨で被災した被保険者に係る利用料の
負担等の取扱いについて（リーフレット）

令和 2 年 7 月豪雨による災害発生に関し、「令和 2 年 7 月豪雨で被災した被保険者に係る利用料の負担等の取扱いについて」（令和 2 年 7 月 14 日付け厚生労働省老健局介護保険計画課事務連絡）により、市町村における利用料の取扱いをお示ししているところですが、今般、別添のとおり、利用者への方々へのリーフレットを作成しましたので、本リーフレットを市町村の窓口で配布、掲示する等の方法により、本リーフレットをご活用いただき、管内市町村や介護サービス事業所等に広く周知いただきますよう、よろしく願いいたします。